平成２１年（フ）第１１７号
福島県本宮市白岩字関根28番地
債務者　東邦食販株式会社
代表者代表取締役　三浦　藤久
1　決定年月日時　平成21年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平　　雄一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月１日午前10時
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２１年（フ）第７９１号
埼玉県さいたま市浦和区木崎５丁目５番20号
債務者　株式会社双子産業
代表者代表取締役　高橋　一天
1　決定年月日時　平成21年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森脇　志郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月５日午後３時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第８９９号
京都市伏見区下鳥羽西柳長町152番地
債務者　有限会社京都地質
代表者代表取締役　中島　常雄
1　決定年月日時　平成21年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内村　和朝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月６日午後１時20分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第７８０号
埼玉県上尾市宮本町２番19号
債務者　有限会社あづまや
代表者代表取締役　笠原　利一
1　決定年月日時　平成21年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯島　　努
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月19日午前11時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１８４号
愛知県一宮市開明字出屋敷26番地６、商業登記簿上の本店所在地愛知県一宮市花池２丁目１番35号
債務者　合資会社アドクリール
代表者代表社員　大井　英雄
1　決定年月日時　平成21年６月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　　朝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月20日午前10時15分
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２１年（フ）第１６３３号
名古屋市千種区今池南１番５号
債務者　株式会社ケイエイチハウジング
代表者代表取締役　野々垣英伸
1　決定年月日時　平成21年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渥美　裕資
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月22日午前10時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３６３号
新潟市北区島見町字山興野3399番地37
債務者　株式会社本間鉄工所
代表者代表取締役　本間　忠男
1　決定年月日時　平成21年６月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平　　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月13日午前10時30分
新潟地方裁判所民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２０年（フ）第８８０号
神奈川県秦野市堀川90番地グリーンフォレスト103号
債務者　相原　雅彦
1　決定年月日時　平成21年６月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　船津　大介
4　破産債権の届出期間　平成21年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月２日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成21年８月20日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２１年（フ）第４１６号
岡山市北区原1027番地３
債務者　片山鉄工こと　片山　　博
1　決定年月日時　平成21年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　信長富士生
4　破産債権の届出期間　平成21年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月１日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年８月24日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第４１７号
岡山市北区原1027番地３
債務者　片山喜代子
1　決定年月日時　平成21年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　信長富士生
4　破産債権の届出期間　平成21年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月１日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年８月24日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第４１８号
岡山県備前市日生町日生611番地32
債務者　片山　真吾
1　決定年月日時　平成21年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　信長富士生
4　破産債権の届出期間　平成21年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月１日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年８月24日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１６６号
三重県津市美里町北長野564番地１、前住所三重県津市美里町北長野606番地
債務者　新居　久生
1　決定年月日時　平成21年６月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村瀬　勝彦
4　破産債権の届出期間　平成21年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年８月25日まで
津地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第３５５号
川崎市麻生区東百合丘３丁目24番３号
債務者　吉村　年雄
1　決定年月日時　平成21年６月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　克己
4　破産債権の届出期間　平成21年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月３日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成21年９月２日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２１年（フ）第３８３号
奈良県天理市石上町520番地２
債務者　石田楢三郎
1　決定年月日時　平成21年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮坂　光行
4　破産債権の届出期間　平成21年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月８日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成21年９月８日まで
奈良地方裁判所

平成２１年（フ）第３６４号
川崎市中原区中丸子643番地　メゾン柏１階
債務者　大澤佐登志
1　決定年月日時　平成21年６月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑　　裕士
4　破産債権の届出期間　平成21年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月10日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成21年９月９日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係